

# 平成30年9月1日から久米島での運転免許更新時の講習(高齢者講習除く)が変わります

平成30年9月1日から久米島町で運転免許証を更新するときは講習区分に関わらず、全て2時間の講習になります。(高齢者講習を除く)

## 久米島安協(985-3504)に電話連絡 講習受付

講習の日時・場所を指定します。

免許証有効期限の6月前から受付  
受付時間

毎週火・金曜日 午前9時30分～午後5時

※ 第二、第四金曜のみ 午前9時～午後零時



## 2時間の講習

受付の時に指定された日時・場所で受講

必要なもの：沖縄県証紙1,350円

※ 受講する日時・場所は講習受付する際にお伝えします。



## 久米島交番で免許更新手続

更新期限前約1か月から受付

受付時間

毎週火・金曜 午前9時30分～午後1時

必要なもの

- ・免許更新のハガキ(更新期限前約1月前に届きます)
- ・写真(6か月以内に撮影し無帽、正面、無背景で胸から上が写っているもの)
- ・沖縄県証紙 2,500円



## 運転免許証の交付

免許更新手続をしてから約3週間で久米島交番で運転免許証を交付



Q. なぜこのような手続になるの？

A. 久米島が運転免許センターのある地域から遠く、更新手続が島内で行えるようにするとともに、講習を適切に行うことができるようにするため、免許を更新するときの講習を道路交通法第101条の3第1項ただし書きに基づく特定任意講習により行うものです。

Q. 収入印紙はどこで買えますか？

A. 久米島町内の銀行で購入できます。(久米島安協、久米島交番では買えません)

Q. 急ぎの場合には久米島町以外でも更新できますか？

A. 本島の運転免許センター、中部分校等でも免許更新できます。

この場合は運転免許証を即日交付できます(講習前に手続がありますので、時間に余裕を持ってお越し下さい)

沖縄県警察本部交通部運転免許課

電話 098(851)1000 内線562